

施策評価管理シート

施策体系	政策	3	活力に満ちて暮らせるまち	2019(令和元)年6月作成	
	基本施策	1	地域産業の振興	担当部局(室)名	部局長名
	施策	1	農林資源	産業部	杉本 一徳

1. 計画策定当初(H28)の状況と課題

Plan

○ 農地や農業施設は、農産物の生産基盤であると同時に、自然環境の保全・形成、災害の防止、水資源の涵養など多くの役割を担っており、産業としての農林業と、それらの持つ多面的機能の向上の両面から施策の推進を図る必要があります。

○ 米価の下落や就農者の減少、高齢化と担い手不足など農業経営を取り巻く環境は非常に厳しい状況にありますが、新規就農者が少しずつ育ちつつあり、これら新規就農者をはじめ、“なばり農業”を支える多彩な担い手の育成を図る必要があります。

○ 山林の所有者においても高齢化や過疎化、木材価格の低迷などにより林業離れが進み、手入れが行われなくなった人工林が増加する中、持続的な林業経営を目的とし、経営を通じて公益的機能も発揮する「生産林」の育成と、森林の有する公益的機能の発揮を目的とする「環境林」の育成の両面から施策の推進を図る必要があります。

2. 施策の基本方針

Plan

○ 市民が健康で豊かに暮らせる“なばり農業”の創造を目指して、農業マスタープランを基本とした施策を展開し、農業の振興を図ります。

○ 農林業基盤の整備とともに、農山村や農地・山林の持つ多面的機能の向上を図り、田園や森林環境と調和する快適で美しいむらづくりを推進します。

○ 森林を生産林と環境林に区分し、目的に応じた整備を進めるとともに、効率的かつ安定的な林業の育成を図ります。

○施策指標(目標)及び達成状況

Plan **D**o

施策指標(目標)の内容 (単位)		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	達成率
名張市の農産物(米・果樹・野菜等)の消費量や知名度が高まっていると感じる市民の割合 (%)	目標	-	-	-	40.0	
	成果	36.0	44.4	44.6	46.6	100.0%
認定農業者数 (人【延べ数】)	目標	-	-	-	265	
	成果	51	138	176	215	76.6%
下刈り、枝打ち、間伐等の森林施業面積(環境林を除く) (ha【延べ数】)	目標	-	-	-	505.0	
	成果	404.7	433.3	460.9	470	65.0%

3. 課題解決への取組内容及び成果(平成28年度～30年度)

Plan **D**o

・農村の持つ多面的な機能と住宅地としての都市機能が共存する地域をいかした、名張市の特色ある農業を「なばり農業」と定義し、「多彩な担い手の活躍、価値の高い農産物づくり、市民交流と他分野連携」を3つの将来像とする「第3次名張市農業マスタープラン」を平成30年3月に策定し、施策を展開しています。農村の共同作業を多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度により支援し、担い手不足や耕作放棄地対策を「人・農地プラン」の策定や見直しにより地域と共に検討を行いました。また、「小さな農業」を推進し、小規模耕作地での担い手育成や農福連携の取組も行いました。農村の多面的機能の維持、担い手による農地集積、新規就農者育成、農業体験訓練による障害者就労などの成果に繋がってきています。

・適正に管理されていない森林が増加し、災害防止や水源かん養といった森林の有する公益的機能が低下しているなか、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、間伐による水源林整備、危険木の撤去、未利用間伐材のバイオマス利用促進などを実施しました。また、林業経営に関しては、森林施業計画策定にかかる経費に対しての支援等を行いました。

4. 成果を踏まえた課題や現状

Check

・少子高齢化による、農林業の担い手不足は、水路や農林道の管理が地域で対応できなくなり、農村の崩壊につながるおそれがあります。大規模経営化による農地集積だけでなく、「家族農業」を守る施策も重要だと考えます。また、小規模耕作地で安定経営を行うため、6次産業化等の付加価値化を推進する取組も必要だと考えます。

・森林の管理は、全国的な問題であり、令和元年度より森林環境譲与税が都道府県及び市町村に交付されることとなりました。適正に森林管理を行う使途に活用するものであり、本市としても中長期的な計画を策定し、森林の有する公益的機能の維持向上を図っていかねばなりません。

5. 課題解決への取組内容(令和元年度)

Action

・なばり農業塾の開講や小さな農業、価値の高い農産物づくりを支援する研修会の開催等により、多彩な担い手の育成に取り組みます。

・多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度による支援を継続し、農村地域の公益的機能の維持を支援するとともに、地域の将来を具体的に話し合える機会を増やします。

・森林経営管理法に基づく、新たな森林管理システムを推進するための中長期的な計画を策定します。

・みえ森と緑の県民税市町交付金を有効的に活用し、災害に強い森林づくりに取り組みます。

6. 行政評価委員会による総合評価

Check

就農希望者への支援により農業の担い手を確保するとともに、耕作放棄地の解消に取り組み、魅力ある「なばり農業」を進めること。